

令和7年度一般財団法人久留米市開発公社事業計画書、収支予算書

令和7年度一般財団法人久留米市開発公社事業計画

1 事業の実施方針

一般財団法人久留米市開発公社は、久留米市が持続的に発展していくために、久留米市と連携して様々な事業を推進してきました。これまで、久留米市内の既成市街地及び周辺地帯の地域特性に即応した開発による雇用の創出や地域経済の活性化を目的として、その時々々の社会情勢の変化に応じて、産業団地等の分譲、賃貸や事業支援等の業務を行ってきたところです。

今後も、時勢の潮流を的確に捉えた業務の見直し等により、適切に事業を進めていきます。

土地造成事業に係る割賦代金の回収や附帯等事業による賃貸収入については、産業団地整備のため過去に借り入れした事業資金の返済に充てるなど、健全な経営を維持し、安定的な運営に努めます。

関連施設事業での管理運営については、施設の安全性を確保するとともに、適切な維持管理を行います。

受託事業については、(仮称)藤光東部産業団地に係る用地取得の支援業務等の事務の一部を久留米市から受託し、整備計画に合わせて業務を進めます。

令和7年度の主な事業として

第1に、久留米・広川新産業団地等における賃貸事業については、適正な管理を行うとともに、立地企業に対しては必要な支援を行います。また、事業用定期借地権設定契約期間の満了を迎える企業についても事業継続に向けた協議等により、引き続き安定的な事業の継続に努めます。

第2に、関連施設事業である公社会館及び JR 荒木駅前駐車場については、安全性の確保など適切な維持管理により円滑な運営に努めるとともに、施設の LED 化を進めます。また、公社会館については長寿命化計画を策定するなど中長期的に対応していきます。

第3に、(仮称)藤光東部産業団地については、昨年度に引き続き受託事業として、用地取得の支援業務及び実施設計、地質調査等の業務を行います。

第4に、公共施設等引継ぎ処分事業については、安武団地の旧下水道施設の撤去や久留米市への引継ぎを予定している青峰団地の法面整備等を行います。

2 事業の実施計画

(1)収益事業

ア 土地売却

区分	事業	面積(㎡)	計画額(千円)	備考
土地造成事業				
	久留米・広川新産業団地	0	0	
合 計		0	0	

イ 土地賃貸

区分	事業	面積(㎡)	計画額(千円)	備考
附帯等事業				
	久留米・広川新産業団地	94,090	103,969	13区画
	久留米ビジネスパーク	7,802	16,056	3区画
	合川ハイテクパーク	1,621	1,837	1区画
合 計		103,513	121,862	

ウ 建物等賃貸

区分	事業	単位	計画額(千円)	備考
関連施設事業				
	公社会館	1棟	18,253	共済会・市労連
	JR荒木駅前駐車場	89台	9,053	月 極・時間貸
合 計			27,306	

エ 受託事業

区分	事業	単位	計画額(千円)	備考
受託事業				
	(仮)藤光東部産業団地	1式	251,383	調査設計業務等
合 計			251,383	

令和7年度一般財団法人久留米市開発公社収支予算

(総則)

第1条 令和7年度一般財団法人久留米市開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的收入及び支出)

第2条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収益的收入	438,302千円
収益的支出	401,559千円 (事業原価 280,792千円 を含む)
収支差額	36,743千円

2 収益的收入及び支出の款項の区分及び当該区分ごとの予定額は、「第1表収益的收入及び支出」による。

(資本的收入及び支出)

第3条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的收入	1,010,000千円
資本的支出	1,081,575千円
収支差額	△ 71,575千円

2 資本的收入及び支出の款項の区分及び当該区分ごとの予定額は、「第2表資本的收入及び支出」による。なお、資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金から補填するものとする。

3 土地売却の増加等によって、収益的收入の1款事業収益及び2款事業外収益の予定額を上回って収入された場合は、その上回って収入された金額の範囲内において1款資本的支出の予定額を上回って支出することができる。

(債務負担行為)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
(仮称)藤光東部産業団地事業委託料	令和7年度から令和8年度まで	103,578 ^{千円}
青峰団地法面对策工事費	令和7年度から令和8年度まで	30,800 ^{千円}

(借入金の限度額)

第5条 一時借入金の限度額は30,000千円と定める。

ただし、限度額には借入金残額の返済に必要なとなる借入金(借り替え)は含まない。

(支出予定額の流用)

第6条 支出の予定額は、各項の間において相互にこれを流用できるものとする。

第1表

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	金 額
1 事 業 収 益		400,551
	(1) 土 地 造 成 事 業 収 益	0
	(2) 附 帯 等 事 業 収 益	121,862
	(3) 公 社 会 館 賃 貸 事 業 収 益	18,253
	(4) 駐 車 場 事 業 収 益	9,053
	(5) 受 託 事 業 収 益	251,383
2 事 業 外 収 益		37,751
	(1) 受 取 負 担 金	35,404
	(2) 受 取 利 息	2,241
	(3) 雑 収 入	106
合 計		438,302

支 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 事 業 原 価		280,792
	(1) 土 地 造 成 事 業 原 価	0
	(2) 附 帯 等 事 業 原 価	19,703
	(3) 公 社 会 館 賃 貸 事 業 原 価	17,779
	(4) 駐 車 場 事 業 原 価	7,838
	(5) 受 託 事 業 原 価	235,472
2 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		105,567
	(1) 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	105,567
3 事 業 外 費 用		10,200
	(1) 支 払 利 息	10,200
4 予 備 費		5,000
	(1) 予 備 費	5,000
合 計		401,559

(単位:千円)

収 支 差 額 (収 入 - 支 出)	36,743
------------------------------	---------------

第2表

資本の収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	金 額
1 資 本 の 収 入	(1) 借 入 金	1,010,000 1,010,000
合	計	1,010,000

支 出

(単位:千円)

款	項	金 額
1 資 本 の 支 出	(1) 土 地 造 成 事 業 費 (2) 関 連 施 設 整 備 事 業 費 (3) 固 定 資 産 取 得 費 (4) 借 入 金 償 還 金	1,081,575 0 0 61,575 1,020,000
合	計	1,081,575

(単位:千円)

収 支 差 額 (収 入 - 支 出)	△ 71,575
-----------------------	----------